

平成30年度宮崎県立図書館評価の概要

令和元年12月4日
宮崎県立図書館

1 趣旨

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）に基づき、宮崎県立図書館のサービスの水準の向上を図り、図書館の目的及び社会的使命を達成するため、取組状況について評価を行うものである。

2 評価対象

「宮崎県立図書館ビジョン」に基づく第1期アクションプランに規定する「今後の施策展開の方向性」に係る取組の実績。

3 評価項目等

- (1) 第1期アクションプランに規定する「今後の施策展開の方向性」を評価の大項目（5項目）、各「今後の施策展開の方向性」の下に示されている「施策」を中項目（20項目）、各「施策」の下に示されている「取組事項」（施策の項目）を小項目（43項目に「貸出冊数」を加えた44項目）として設定。
- (2) アクションプランに記載された数値目標についてはそのまま評価指標として採用し、目標最終年度もそのまま2020年度とした。

4 評価方法

(1) 自己評価（中項目ごと：20）

当館において、20の中項目ごとに平成30年度の事業実績を踏まえて自己評価を行い、主な取組状況・成果、課題等を付記した。

(2) 外部評価（大項目ごと：5）

宮崎県立図書館協議会において、上記(1)の自己評価を参考に、5つの大項目ごとに評価を行い、今後の取組等に関する意見を付記した。

5 評価基準

自己評価、外部評価とも、4段階で評価した。

評価	評価基準の内容	
A	非常に良好である	成果が出ている。
B	良好である	一定の成果が出ている。
C	やや不十分である	一部に成果が上がっていない項目がある。
D	不十分である	成果があまり上がっていない。

6 評価結果

(1) 評価結果一覧

大項目 〔今後の施策の方向性〕	中項目 〔施策〕	自己 評価	外部 評価
I 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核	1 市町村立図書館（室）等の支援	A	B
	2 学校図書館の支援	B	
	3 市町村立図書館、学校図書館、大学図書館等とのネットワークの構築	B	
	4 図書館活動を支える施設・システムの維持管理	B	
II 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実	1 レファレンスサービスの充実	B	B
	2 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供	B	
	3 生涯読書活動の推進	A	
	4 他の専門機関との連携	B	
	5 館外活動の実施	B	
III 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援	1 情報アクセス環境の整備	B	B
	2 課題に応じた情報サービスや「知の共有・創造」の場の提供	C	
	3 政策立案の支援	B	
	4 地域の実情に応じた課題解決型サービス	B	
IV みやざきの文化の理解・継承の促進	1 地域資料の収集・保存・活用の全県的な促進	B	B
	2 地域情報の収集・整理・発信	B	
	3 地域情報のデジタル化・データベース化	B	
	4 本県の言語文化の継承	C	
V 図書館ネットワークを支える人財の育成	1 専門的なサービスを支える人財の育成・確保	C	B
	2 新たな知識の習得・共有	B	
	3 組織及び事業の改善	B	

(2) 外部評価に係る意見（主なもの）

【大項目Ⅰ 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核】

- 高校でマイラインサービスを利用しており大変ありがたいが、サービスの存在を多くの高校の学校現場が知らない。利用と広報活動をしっかりと広げてほしい。
- マイラインサービスが県立学校（高校）だけでなく小中学校にも届く仕組みがいつかできるといい。
- 県立高校に対し、アクティブ・ラーニングや読解力向上のためにどんな取組ができるのかという点が非常に重要である。総合学習に際して図書館活用について県立学校に積極的な支援をする必要がある。
- 図書館の図書館としてさらなる研さんをお願いしたい。

【大項目Ⅱ 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実】

- いよいよ始まる調べ学習。子どもたちにはインターネットではなく図書館で多くの本に触れ、興味関心の幅を広げてほしいものである。特に司書の役割が大切だと思う。子どもたちが“A”のことを調べたいとやってきた時と“A”のことだけではなく“A+”“A++”“A→B”というようにいろんな広がりも持てることを知らせることのできる司書、幅広い知識を持ち情報を受入れ発信できる人材であってほしい。
- 学校図書館支援は新学習指導要領の改訂に伴い重要である。重点支援が必要である。
- 「記紀」に強い、若山牧水がそろっているなど、個性を持った専門性を高める方向が求められる。地方の県立図書館で全ての分野を網羅するのは困難である。選択と集中をすべきであろう。
- 施策が多すぎる。新しい要望に応じていくと身動きがとれなくなる。人と予算が増えないならば、絞っていくことを考えるべきである。
- 読書活動がどの世代でも必要である。生涯読書活動の推進をお願いしたい。
- 図書館（特に児童図書室）の開館時間をもっと繰り下げてほしい。

【大項目Ⅲ 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援】

- ギャラリー展の展示は見るたびに興味をひくようもっと工夫できると思う。
- ラーニング・コモンズ等の新しい取り組みも検討してほしい。
- 市町村立図書館（室）とつながりがあることが県民に理解されているのだろうか。市町村立図書館（室）の支援を是非ともお願いしたい。

【大項目Ⅳ みやざきの文化の理解・継承の促進】

- 地域資料の収集・保存・活用にもっと力を入れてほしい。
- 語り部を養成する際、本県固有の豊かな方言を損なうことなく継承し、音声アーカイブをつくりあげるよう求める。

【大項目Ⅴ 図書館ネットワークを支える人財の育成】

- 人材確保は人事管理の方針に依るところが大きく、図書館側ができる取組は研修機会の確保等に限られる。
- 人材の育成・確保こそが県立図書館が最も重点を置くべき施策・目標と考える。図書館と生涯学習課を本拠地（戸籍地）とする、その上で他の知事部局を異動して専門的で幅広い知見を身につけた職員を養成すべきと考える。それが実現すれば「市町村支援チーム」による巡回訪問等、市町村立図書館、学校図書館、大学図書館との人的ネットワークづくり、他の専門機関との連携によるビジネス支援サービスの実施、医療・健康情報支援サービスの強化、など各分野の課題も解決できる。真の「知の拠点」となれると考える。
- 司書資格者の数を増やすべきではないか。中長期的人材育成計画が必要である。
- 今も司書は大切な存在だが、調べ学習などによりこれからより大切になってくる。
- 評価のためにアンケートを取り入れる必要があるのではないか。
- 図書館内でどのように評価したか、過程を具体的にまとめた形で示すなど根拠を分かりやすくしてほしい。